

## 第 2 2 回微量 P C B 廃棄物処理事業に係る地域環境委員会議事録

### 1. 日 時

令和 5 年 1 月 1 8 日 (水) 15 : 25 ~ 16 : 15

### 2. 場 所

ホテルイースト 2 1 東京 3 階 永代の間

### 3. 出席者

【委 員】 小林副委員長、板津委員、風祭委員、加納委員、  
 劔先委員、瀧澤委員、橋本委員、干泥委員 (五十音順)

※浦野委員長は体調不良により欠席

【事業者】 (株) J E R A 国内事業運営・開発統括部 国内事業運営部  
 国内事業計画・管理ユニット総括ユニット 川原ユニット長

J & T 環境(株) 東京事業本部 武藤東京事業本部長

東京事業本部 柄澤副本部長

東京臨海エコクリーン 中野工場長

【傍聴者】 なし

### 4. 委員会議事内容

(司会) これより J & T 環境株式会社による微量 P C B 廃棄物処理事業に関わる地域環境委員会第 2 2 回委員会を開催致します。私は司会を務めさせていただきます株式会社 J E R A の川原でございます。どうぞよろしく申し上げます。

皆さんも既にお気づきのことと思いますが、本日は、浦野委員長が体調を崩されて欠席となっております。委員長代行につきましては、委員長のご指名により、小林副委員長にお願いしております。

なお、本委員会の要綱では、特にこの委員会の成立要件などは規定されておりませんので、委員長の欠席ではありますが、開催させていただきたいと思います。

それでは最初に、J & T 環境株式会社東京事業本部長の武藤よりご挨拶申し上げます。

(武藤) J & T 環境の武藤でございます。本日、本委員会にご出席いただき誠にありがとうございます。第 2 2 回の委員会ということで定期的な開催という側面がございますので、前回の委員会以降、P C B の処理をしてきたことに関わる私どもの処理状況についてご報告を申し上げます。内容についてご質問、ご確認いただければと思います。また、前回お話をさせていただいておりますけれども、P C B 処理事業の収束に向けた取り組みもこの期間中で行っております。その内容についてもあわせてご確認いただければと思います。

それでは、本日よりよろしくお願いいたします。

(司会) それでは、議事に入る前に本日の配付資料の確認をさせていただきたいと思います。右肩に資料ナンバーが書いてございますけれども本日の資料は全部で4点という形になります。資料1につきましては、本日の議事次第となっております。資料2につきましては、地域環境委員会の委員名簿ということでございます。こちらにつきましては前回の7月から、委員の変更はないという状況でございます。続きまして資料3というものでございますが、こちらが本日の説明資料という形になっております。後ほど説明するパワーポイントの資料を印刷したものの形になってございます。

最後に資料4というところですが、こちらは前回の議事要旨となります。前回委員会終了後に、議事録案を送付させていただいておりますが、特にご意見がございませんでしたので、そのまま議事とさせていただいているという状況でございます。

本日配布させていただきました資料は以上でございますが、不足等はないという理解でよろしいでしょうか？

はい。それではですね、以降の議事進行を委員長代行にお願いしたいと思います。小林副委員長よろしく申し上げます。

(小林) 小林でございます。本日はですね、急遽、浦野委員長が体調不良ということで、代わりに務めさせていただきます。浦野委員長も資料を確認してですね、おそらく安心して、最後おまかせするというふうですので、つたない進行となりますがよろしく願い致します。

それでは、さっそく議事の方に入っていきたいと思います。J & T環境より本日の資料説明をお願いしたいんですけど、まず議事1についてご説明いただき、ご質問、ご意見承りたいと思います。それではよろしく申し上げます。

(柄澤) はい。資料の説明をさせていただきます柄澤でございます。どうぞよろしく願いいたします。

p 2 本日ご説明させていただくのは、4点でございます。1の微量PCB汚染絶縁油の処理状況、2の環境モニタリング状況、3の安全対策。これらは定例的なものでございます。4番目については先ほど武藤の方からも少しお話ありました微量PCB廃棄物処理事業の廃止についてです。

では、まず議事1についてでございます。資料で言いますと4ページになります。

p 4 こちらにPCB処理を開始して以降、去年の9月までのPCBの処理実績を示してございます。横軸が年月でありまして、縦軸はひと月あたりの処理量ということでございます。ブルーのラインが大口事業者として東京電力さんから請け負ったもので、微妙に赤いところがありますけど、これは東京電力さん以外の一般事業者さんから請け負ったものでございます。

右端の方に行きますと、ここ数ヶ月は処理量が少なくなってきたということがわかるかと思えます。平均的に年間3000から4000トンの処理がずっと続いてたんですけど、処理量がなくなって収束してきたということです。昨年6月21日に最終の微量PCBの受入があり、それ以降は受入がありません。

保管タンクに貯まっていたPCBに関しましては、9月10日までに全て処理完了したというところでございます。

グリーンラインでございますけど、これが累積の処理量になります。トータルで 5 万 3400 t の処理になります。これが多いのか少ないのかというのをちょっと調べたんですけど、環境省ホームページ上で無害化処理の認定を取ってる事業者さんの一覧と、そこで処理した量が掲載されてまして、微量 P C B の処理量は令和 3 年度末までに 16 万 8000 トンあまりでした。

当社の方で処理したのが 5 万 3,000 トンということでおおよそ日本全国の 3 分の 1 を占め、かなりの比率で処理したということを確認しております。

p 5 次に受け入れた P C B の濃度測定結果でございます。写真にある通り、二つの保管タンクに微量 P C B を受け入れておりましたが、それぞれのタンクを毎月 1 回、P C B 濃度を測定してございました。

受入基準としましては協定の中で 100mg/kg 以下と定められていて、平成 23 年度から今に至るまでですね、それ以下で推移してきたところでございます。

最後の方はもう 10 mg/kg を下回るような低い濃度となりました。6 月が最終受入でしたので、7 月の測定でこちらの方は止めております。

P C B の処理状況は以上になります。

(小林) はい、ありがとうございます。

それではですね、ただ今の議事 1 について説明がありましたけど、皆様からのご意見、ご質問はいかがでしょうか？

(委員) (特になし)

(小林) 日本で処理された量の 3 分の 1 の量を処理して頂いた。非常にありがたいことです。日本全国の動きとしては、どのような状況かということをもう少し？

(柄澤) 法律上の処理期限が令和 9 年 3 月末までと定められてますので、もうしばらく処理が続くと思います。

(小林) そんな中で、そうはいつでも社会にストックされてるものが無事に処理が進んできたということで、9 月 10 日までにこちらでは処理を終えられたという説明でした。

特に何かございますか？

(小林) それでは続きまして、議事 2 の方について説明をお願いします。

(柄澤) はい。それでは議事 2 の環境モニタリングの状況についてご説明させていただきます。

p 7 まずですね発生源のモニタリングとしてダイオキシン類の測定をしております。環境保全協定に基づきまして排ガスと排水と廃棄物のダイオキシン類の測定結果を実施してございます。三つグラフで掲載しております。一番上に引いてある赤いラインが定められた基準値になります。処理開始した平成 23 年から最近のデータまで記載しています。

このモニタリングですけど 9 月に P C B を全部処理し終えて 11 月には P C B 事業の廃止届出を提出しておりますので、一応 11 月までですね、モニタリングを継続しています。

排ガスのダイオキシン類の方ですが基準値に対して低い値で推移しています。

排水のダイオキシン類に関しましては、一時的に少し上がりましたが処理水槽を清掃す

ることによって低下したという状況です。

廃棄物のダイオキシン類に関しても基準値の下で動いておりますが、2回連続少し数字が出ておりますけど、ただ最新のデータでは戻ったような状況になってございます。

p 8 次にP C Bの測定でございます。こちらも同じように排ガス、排水および廃棄物のP C Bを測定した結果でございます。

こちらのP C Bについては、当初からほぼ下を這うような、本当に基準値に対して極々低い値で推移しています。最近でも変化しないような状況でございます。

p 9 次に敷地境界大気のP C Bとダイオキシン類測定結果です。

敷地の東西南北4地点で、年3回測定しております。小さくて見づらいのでお手元の資料の方を見て頂きたいと思うんですが、表の上段側がP C Bの測定結果でございます。P C Bに関しては基準値が500 ng/m<sup>3</sup>というような数字でございますが、年平均値は直近の3回の平均値で見えますと、500に対して0.1台というところございまして、P C Bについては問題ないかなと思います。

表の下段の方がダイオキシン類でございます。平成30年9月ぐらいからですね、若干高めな数値が出ておりましたが、ただの目安なんですけど0.2を超えるようなものを赤枠で囲ってありますが、ちらほら見えていました。で、令和2年以降ですね、青枠で囲ったところですけど、こちらはもう非常に落ち着いて低い値になっています。直近3回のデータの年平均値でも0.0いくつという値になっていて、環境基準の年平均0.6という値よりも1桁低い数字になっているというところでございます。高目の数値が出た時に東京都さんからのご指導を受けてですね、いろいろ対応して、粉じんが飛ばないような対策を行った結果、近年では安定した低い値を維持しているという状況でございます。

p 10 こちらは、ぱっと見てわかるようにグラフ化したもので、一時期、高い値が出ましたけども、ここ数年、令和2年以降は低い値で安定している状況です。

議事2につきましては以上でございます。

(小林) はい。ありがとうございます。ただいまの説明に関する皆様からの質問・ご意見ございませんでしょうか？

(小林) よろしいでしょうか？

平成30年度以降の状況は改善され、まったく問題ないような数値ということでご説明をいただきました。

今後、P C Bの処理はされないんですけど他の廃棄物処理をされる際にもおそらく特にダイオキシンに関しては、同様の形で管理されて、おそらく低い水準で今後も操業されていくのではないかなと期待をしているところですが？

(柄澤) はい、協定に基づく測定は行いませんが、法令に基づく測定は実施していきたいと思っております。

(小林) はいわかりました。何かご質問ご意見とかよろしいですか。

ありがとうございます。

それでは続きまして議事 3 についてご説明をよろしく願いいたします。

(柄澤)

続きまして議事 3 の安全対策について説明させていただきます。

p 12

12 ページ。まず教育でございますけれども、社員とか協力会社に対して環境法令に関する理解度の向上と安全意識の高揚等を目的に継続的に教育を実施しております。

表に示したのは前回の委員会以降の研修実績です。前は令和 4 年 6 月まで報告しておりますので、令和 4 年 7 月から 12 月までのものでございます。

まず管理職を対象とした勉強会を毎月 1 回やっております。

今回はコロナウイルスの感染防止対策とか、グループ会社における災害事例を紹介して議論したり、全国労働安全衛生週間に関する勉強会などを実施しております。

それから新規入場者に対しましては、入所時の都度ですね、異動できた人もそうですし、新入社員もそうですし、安全関係やダイオキシン類、P C B の教育を実施しております。

その他、安全教育としまして、危険予知の活動とか、リスクアセスメント教育とか災害時事例の検討、ヒヤリハット、救命訓練、消火訓練などこれは社員に対して実施しております。協力会社に対しても同様な研修を実施しています。実施頻度とか参加人数とかは記載の通りとなります。

p 13

それから訓練ですね。

去年の 1 月にボイラーチューブリークに伴って火災が発生していますので、それを模擬した訓練と通報訓練を実施したものです。

昨年の 12 月 14 日に実施しました。産廃炉 A 系の給じん装置から火災が発生したと想定しまして給じん装置に自動散水装置を新たに強化したところでもありますので、散水装置の起動訓練や消火訓練や、それから消防とか行政さんへの通報を模擬した訓練を実施してございます。

p 14

次に労働災害の発生状況でございます。

表に書いてあるとおり、令和 4 年度では 1 回残念ながら発生しております。

ただし P C B の処理に関しての労働災害はありません。

で、その一年前の令和 3 年度を見ていただきますと、5 回と非常に多く発生していましたので、令和 4 年 2 月にですね社長から指定がありまして、特別安全衛生活動というのを実施しまして、災害の撲滅に努めてきたところなんです。これについては次のページで説明しますが、成果が挙がったということで、10 月 25 日に解除となったところでございます。

解除になったあと、残念ながら令和 4 年度に 1 件労働災害が発生してしまいました。令和 4 年 11 月 29 日にボイラ水管の点検中に異物が目に混入してしまったという事象です。症状的には軽症で済んで洗眼、目薬での処置程度で済みました。

ボイラの中に入りまして水管の点検をしていたところ、水管に付いていた灰が目に入ってしまったものです。着用していた保護具は、通常の保護具をしていたんですけど、唯一こういった普通の眼鏡をしてしまって、防塵眼鏡をし忘れてしまった。そのせいで目に入ってしまったというものでした。

対策としては保護具装着状況の相互チェックとしています。

p 15 特別安全衛生活動というのを2月から10月まで実施しておりました。どういうことに取り組んだかといいますと、まず非定常作業時に労働災害が多く発生したということで、その安全対策を強化するために、まずは、パトロールで現場確認をしましょうということで、社員と協力会社共同で現場確認を行って、その作業の実態把握と危険個所の抽出を行っております。

で、そのすぐ後に、みんなが鮮明に記憶に残ってるところで、パトロールフォロー懇談会というのをやっぱり協力会社交えてやって、どういう対策が有効なんだろうかというような議論を行いました。この辺で社員と協力会社のコミュニケーション強化にもつながりました。

それからそもそもの安全意識改革というところに取り組みまして、安全基礎教育の再徹底、これ委託会社と当直班ですね。報連相の重要性とか条件設定と呼んでいるのは、作業やる時にこここの区間を止めるとか、モーターを止めてから作業するとか、そういった非定常作業時の安全確保っていうところを教育しました。

それから危険を危険と感ずるための RKY 基本教育というのも実施しています。それから、いろいろ作業をやる時に作業基準書を作ってますけど、そちらのリスクの高いような作業をピックアップして、64件ありましたけど、安全対策を組み込んで見直したというようなことを行って、特別安全衛生活動としています。

これらの結果、副次的な効果かもしれませんが、現場も灯りが多くなって明るくなった、5Sが進みきれいに整理整頓されてきた。そういったところを、社長が最終的にパトロールに来てくれた際に感じてくれて、改善したねという話をもらって、10月25日に解除になったということです。

p 16

次に設備の不具合でございます。

こちらの表に書いてある通り、PCB絶縁油処理に伴う不具合は発生しておりません。

それ以外のトラブルとしましては令和4年では13回ありました。過去の3年と比べても同等ぐらいの発生状況でございました。

p 17

こちらはですね、昨年の1月に火災がありまして、その際にこういった設備対策をしますと約束した事項がちゃんと進捗しているかというご報告です。

3パス側壁管の取替更新というところですが、ここでボイラのチューブリークが起きて、蒸気がそこから出て、誘引通風機というものが過負荷で飛んで、ボイラの内圧が上がって逆流して火災に至ったという経緯で、そもそもの噴破の原因箇所ですね、こちらの取替更新っていうのをA系、B系2つのプラントに対して計画しました。11月と6月に計画したものがその通り実施が終わっております。

それから流量偏差の傾向を発報、移動1時間平均値表示というところがございますけれども、ボイラの中に水を入れて、そこで蒸発して蒸気を作って、入れた水に対して発生する蒸気の量は基本は一緒。途中で穴が開いて水が脱げたりしますと流量に差が出るので、それらを早期に見つけるように流量偏差というのを計算機上で常に計算させて、異常があれば警

報出そうというような対応なんですけど、どちらも 2022 年 6 月に A 系 B 系とも終わっています。

給じん装置散水設備増強、遠方操作化ということでございますが、こちらは万一給じん装置に圧力が高まって逆流して熱風がゴミのところに到達し、着火するという事象に至ってしまった場合にですね、いち早く消火できるようにということで散水設備というのを増強したものです。それは 2022 年 8 月と 11 月に完了しています。

一番下の誘引通風機リセット機能の遠方操作化ですが、これは誘引通風機ってボイラの中のガスを引っ張る機械なんですけど、それがトリップというか停止してしまうとですね、中の排ガスを引けなくなるので、圧力がどんどんあがってしまうんですね。それを現場にいかなくても遠方操作で早めにリセットできるようにするのを計画してございます。

こちらは当初 22 年の 6 月ぐらいにやろうという計画があったんですけど世界的に半導体不足でですね、部品が手に入らないということになりました。また、この改造を行うには、全炉停止、全電源停止でなければできない工事で、1 年に 1 度しかないため、1 年遅れの 23 年 6 月に実施する予定となっております。

安全対策については以上です。

(小林) はい。ありがとうございます。こちらに対するご意見ご質問とかいかがでしょうか？

P C B の処理に関連しては新たな事故ですとか設備の異常はなかったということと、火災については、少し半導体不足の影響で遅れが生じておりますが、前回の委員会でご説明頂いた対策を順次進めて頂いているという説明でした。

特に、防護具の不備で目に入ったという事故は、大学等でも毎年のようにそういう事故あるんですけど、もうこれは人も入れ替わりますし、やはりあの継続的に保護具メガネとかの着用を注意喚起して頂いて、特に目は一番弱いところですので、本学でも実は失明事故を大昔にですね、起きたことがあるんですけども、ぜひ今後も注意喚起してもらいたいと思います。

特に質問意見等よろしいでしょうか。

(委員) (特に意見なし)

(小林) はい、ありがとうございます。

それでは最後ですかね、議事 4 についてご説明をお願い致します。

(柄澤) はい、最後に微量 P C B 廃棄物処理事業の廃止について説明致します。

p 19 19 ページになります。まず、経過ですけど、6 月 21 日に微量 P C B の最終入荷がございました。

7 月中にですね環境省と微量 P C B のタンクとかラインとか P C B が通過した箇所の洗浄方法を調整しております。その調整した結果につきまして、東京都と江東区に報告しました。

それから保管タンクに残ってた P C B を処理しまして、9 月 10 日までにタンク内の微量 P

C Bを全て焼却処理しました。

それ以降は、使っていたP C B設備の洗浄に入りまして、10月一杯かけて洗浄しました。設備に付いている汚染を除去したということです。

洗浄の都度ですね、汚染が除去されていることを確認するためのP C B濃度測定を実施しました。この洗浄処理を実施してる最中に、東京都さんが2度現場確認に来て下さり、実施状況を確認して頂きました。その際に、助言をいただきまして、メインのラインだけじゃなく、枝管のところですね。ドレン管のラインとか圧力計のラインといった枝管についても対応すべきというアドバイスを頂きました。この対応状況については、後ほど説明いたします。

10月末に、予定してた洗浄が全て終わりましたので、11月7日にですね、洗浄結果を取りまとめまして、環境省に報告してございます。環境省からは、洗浄完了と考えていいですよと確認していただき、了解を得ております。

11月10日にはその結果を東京都に報告した。

また、同じ日ですね洗浄過程で発生した運転廃棄物、ウエスとかタイバック等を焼却処理してですね、油に加えてそれ以外のP C Bが付着した汚染廃棄物も全て処理が終了したということになります。

それを受けましてですね、11月16日に関東地方環境事務所というところに、無害化処理認定廃止届出書というのを提出してございます。P C B処理していいですよという認定証もここで返納したということになります。

その後、廃止届出はちゃんと受理しましたよという印が押された写しを受領したという経緯です。

p 20

こちらがですね微量P C B処理設備になります。

まず青いところが受け入れ配管ということでローリーから油を受け入れてポンプでタンクに送る設備です。このタンクでP C Bを保管しておりました。保管したP C Bはポンプで送り出して一度サービスタンクという小さなタンクに移送します。そこをヘッドとして油噴燃ポンプというので、プラントまで送り出して焼却処理していたというラインです。これらのラインがP C Bが入ったラインです。また、万一のラインとして戻りラインもあります。緑の配管です。サービスタンクからK 1 K 2 保管タンクに戻るライン、戻り配管 1 と産廃の A 炉 B 炉の手前からですね、サービスタンクに戻すライン、戻り配管 2 があります。

こちらもP C Bが流れた可能性がありますので、これらを全てについて洗浄が必要ということになります。

p 21

洗浄は3段階でやりました。まず保管タンクまでですね。受入口から保管タンクまでの洗浄です。

この保管タンクに溜まっているP C Bの油ですね、タンクレベルの最低まで全部処理しまして、最低限の量が残ってしまうんですけどそれだけ残して全部処理しました。次にですねP C Bを含まない油を同じように受入配管から洗浄しながらということを受け入れています。もう



一度レベルを少し上げまして、中に少し残ってたP C Bを希釈するような形で、それも一度全部焼却処理しました。そこまでいった次にですね、タンクの使用レベルの上限までP C Bを含まない油をはって、タンク内のP C B濃度を測定して確認したところ、洗浄完了基準値が0.5mg/kgになりますが、K 1タンク0.28、K 2が0.26ってということで基準値を下回ったということで洗浄完了と判断しました。

次にですね、タンクからサービスタンクのラインを洗浄しました。

まずタンクに洗浄するための油が入っておりまして、ポンプを介してサービスタンクに貯める。そこから戻り配管1を介して戻すという循環を10回やりました。

循環終了後の濃度を測定したところ、K 1 K 2タンクそれぞれ0.21、0.25ということで、0.5を下回ったとことを確認し、洗浄完了となりました。

p 23

次に最後ですけど、サービスタンクからポンプを介して産廃炉A炉、B炉までのラインと、それから戻りラインの洗浄です。ここは連続で循環運転ができるライン構成になっていますので、連続で処理しました。まずサービスタンクに洗浄油を貯めまして、A系ポンプでA炉の供給ラインと戻りラインをまず1.5時間洗浄しました。それ終わったら循環油は全部焼却処理。次もまたいっぺん1.5時間循環。最後にまた新しい油を張って6時間連続で循環洗浄をしました。同じようにB系についても、1.5時間の予備洗浄2回と6時間の本洗浄を実施しました。

本洗浄後にサービスタンクに貯まってる油を測定してA系で0.29、B系で0.24となり、基準値を下回ったことで、洗浄完了ということになりました。

p 24

次に東京都さんから指示いただいた枝管等の洗浄でございます。実際の写真を下の方にのせていますが、ポンプの出口ところに枝管やドレン配管がありまして、ドレン管があるところについては、しっかりと液抜きをおこない洗浄油と入れ替える操作を全てのラインで行いました。

噴燃ポンプA入口ドレンの液抜きの様子を写真に示していますが、液抜きした油をサンプリングしてP C B濃度を分析して0.23mg/kgと基準値以下でした。全てのドレン配管を液抜きをしましたけど、液抜きの油も基準値を下回る濃度だったということで、循環洗浄してる時にですね、きちっと枝管の方も洗えていたというふうに考えております。それからこの圧力計ですね、この枝管になってまして、立ち上がってるんですけど、ここもですね圧力計を取り外して、その枝管にたまって油をスポイトで採ってP C B濃度を分析しました。こちらも0.25mg/kgということで、洗浄基準値を下回ってますので、洗浄できてたということを確認しています。かなりの時間循環洗浄していますので、その際に枝管部分の油も入れ替わっていたと思われま

p 25

最後になりますけど微量P C B廃棄物処理に係る協定についてです。

平成23年に微量P C Bの処理を開始するに当たって、東京都さんと江東区さんと協定を結んでございます。二つあります。

一つが微量 P C B 廃棄物の処理に関する協定書で、2011 年の 2 月 9 日に締結しています。最終改定は 2019 年 4 月 1 日で、これは、東京臨海リサイクルパワーから J & T 環境に会社名が変更になった時に読み替えの改定をしたものです。締結者は、東京都さんと親会社 2 社及び当社となっています。内容としましては、翌年の P C B 処理計画の提出。3 月に 4 月以降の 1 年間分を提出すること、6 月に前年度の実績がまとまった際には、処理実績を提出するというものです。

P C B 処理のワンストップサービスの提供というのは、一般の事業者の方から P C B 処理したいんだけどという相談が来たら、最後まで面倒見て処理が終わるまで支援するという話。

それから微量 P C B 保有事業者への P C B 処理周知と都施策への協力というのは、P C B を持つてる会社に対して、東京都さんがちゃんと処理してくださいねという指導、周知をする際に支援協力しますという協定となっています。

もう一つとしましては、P C B 処理事業に係る安全性の確保と環境保全に関する協定書で、これは 2011 年 6 月 29 日に結んでいます。最終改定は同じように会社名が変わった 2019 年 4 月 1 日です。この協定の締結者は、東京都さんと江東区さん、親会社 2 社と当社となります。

この協定の記載はいろいろありますが、代表的な物を挙げますと、地域環境委員会を設置するという規定。まさにこの会議体の設置根拠となっているものです。それから、P C B タンクの濃度測定を行うこと。また、環境モニタリングを実施すること等が規定されています。

今までこれら協定に基づいて実施しておりましたが、そもそもこの二つの協定書は、P C B の処理というのが前提、P C B 処理ありきの協定書であって、いまは、P C B 処理を止めるということになっている状況において、この委員会で P C B 処理が終わったということを理解いただけて、この協定書の廃止についてもいいんじゃないかというお話いただければ、今後、東京都や江東区さんと協定の廃止について協議を進めたいなと考えているところです。

議事 4 についての説明は以上です。

(小林) はい、ありがとうございます。

議事 4 についてですね、ご質問ご意見を伺いたいと思うんですけど、あわせてですねこれまでの説明を含めて、総括的にこの事業についてご意見ご質問もありましたらお願いします。

(委員) (特に意見なし)

(小林) よろしいですか。処理事業に伴う二つの協定書について、この会議で異論なければ、P C B 処理事業も終わったということで今後廃止の方向で進めたいということでしたが、そちらについてもよろしいですか？

(委員) (発言は無いが、頷く)

(小林) 有難うございます。

十分ですね、施設について洗浄をしていただいて、環境省と東京都などの確認をいただいでですね、無事廃止届出も終わっているということでございます。

特になければ、終わりにしたいと思いますが、よろしいですか。

(委員) (頷く)

(小林) 有難うございます。それでは、皆さんですね、4つの議事について、ご議論頂いたんですが、これですべての議事が終わったということになります。

昨年11月にですねP C Bの廃止届出をしてP C B処理を終了していただいたと、この委員会自体についてもですね、P C Bの処理を始める前から設置して頂いて、これまでご相談させていただきながら進めて頂いて、当初の目的とか役割は果たして来たということかなと思っております。

私自身途中から参加なんですけれど、これまで無事にですね、大きな問題なく処理して頂いたということで、J & Tさんもそうなんですけど委員の皆さん非常にこれまでありがとうございました。浦野に変わって御礼申し上げます。

それでは本日議事終了ということで、事務局の方に進行をお返しします。

(司会) 小林副委員長どうもありがとうございました。次にですね、J & T環境(株)の東京事業本部長の武藤よりご挨拶申し上げます。

(武藤) 本日の議事進行を円滑に進めることができました。誠にありがとうございます。改めまして私どものP C B処理事業と本委員会活動を総括してご挨拶を申し上げたいと思います。

副委員長にも総括をしていただきましたが、11年の間、皆様のご指導のもと、事故もなく、それなりの量の処理をやってきたと私どもとしても自負してございます。

ある意味その役割は卒業ということかなと思っております。これからは改めまして、産業廃棄物の処理という本業の部分に専念をしてみたいと思います。その部分においては引き続き皆様のご指導いただくこともあろうかと思っておりますので、改めまして今後ご指導等をいただきますようご協力をお願いできればと思っております。

なお、途中、コロナの影響などで書面開催という異例な形で委員会を進めることにも対応をしていただきまして誠にありがとうございます。

そういったことも含めまして、本日慰労の席を設けてはいかがかという考えもあったのですが、何分こういったコロナの状況でございますので申し訳ございませんけれども、そういう場というのは設置せず、感謝の意を申し上げさせていただくということで代えさせていただきたいと思っております。これまでの委員会活動にご協力いただき誠にありがとうございました。

(司会) それでは最後になりますけれども事務局から連絡事項がございます。

(柄澤) 本日の議事録でございますが、例年委員会が終わった後に議事録を確認いただいて次の委員会で配付するという形でおこなっておりましたが、委員会は今回が最後になるかと思っておりますので、議事録を確認してもらった後にですね、もう一度意見等を踏まえ集約しまして、郵送で送付させていただくという形にさせていただければと思っておりますのでどうぞよろしくお願いたします。以上です。

(司会) はい、ありがとうございます。以上をもちまして地域環境委員会を閉会したいと思います。ありがとうございました。

以上